

日程表兼研究会場等一覧

月	日	曜	実 施 内 容						
	16	火	9:50	10:00	12:30	13:30	14:30	14:50	17:10
			開始 あいさつ	講演と意見交換 「国際機関の現場から見た人権 - 女性, 保健, 保護」 国連人口基金 東京事務所長 佐崎 淳子		説明 「裁判所の情報化と情報セキュリティ」 情報政策課参事官 松本 真		報道記者との座談会 「司法に求められるもの」 A班 記者 [] 記者 [] 司研教官 村田 渉 B班 記者 [] 記者 [] 司研教官 花村良一 C班 記者 [] 記者 [] 司研教官 任介辰哉 D班 記者 [] 記者 [] 司研教官 杜下弘記 A班【3階 第1演習室】 B班【3階 第2演習室】 C班【3階 第3演習室】 D班【3階 第4演習室】	
	17	水	10:00	12:00	13:00	14:30	14:50	16:50	
2			講演と意見交換 (班別) 「裁判について考える」 民事系 東京高等裁判所部総括判事 高世三郎 刑事系 東京高等裁判所部総括判事 大島 隆明 民事系【3階 第1研究室】 刑事系【4階 第9演習室】	※2		説明と意見交換 「人事制度の仕組み等」 人事局長 堀田 眞哉 人事局任用課長 板津 正道 【3階 大研究室】			
	18	木	10:00	12:30	13:30	15:30	15:45	17:00	
			講演と意見交換 「人材育成型リーダーシップ」 [] []		共同研究 「組織運営における中堅裁判官の在り方」 (説明と意見交換) 総務局第一課長 清藤 健一 人事局給与課長 春名 茂		(班別討議) 甲班 司研教官 村田 渉 乙班 司研教官 花村良一 丙班 司研教官 任介辰哉 甲班【4階 第8演習室】 乙班【4階 第9演習室】 丙班【4階 第10演習室】		
	19	金	10:00	12:00	13:00			16:30	
			講演と意見交換 「社会とバリアフリー」 [] [] 【3階 大研究室】		共同研究 (班別) 「よりよい裁判をめざして ～これまでの10年, これからの10年～」 1班 司研教官 花村良一 2班 司研教官 任介辰哉 3班 司研教官 杜下弘記 1班【4階 第8演習室】 2班【4階 第9演習室】 3班【4階 第10演習室】				

※1 懇談会を予定

※2 午後の意見交換には、民事局、刑事局、家庭局の各課長も情報提供者として参加する予定

平成27年度判事任官者実務研究会

参加者名簿

高裁管内	本務庁	氏名	備考	
東京	最高裁総務局	川瀬孝史		
	最高裁民事局	小津亮太		
	最高裁行政局	森田亮		
	最高裁家庭局	大野健太郎		
	司研	東京地裁	西岡慶記	
			志村由貴	
			安見章	
			太田多恵	
			岡本利彦	
			川勝庸史	
			櫻井進	
			鈴木久子	
			高田美紗	
			高橋祐喜	
	東京地裁立川支 東京家裁 横浜地裁相模原支 横浜地裁小田原支 さいたま地裁 さいたま家裁 千葉地裁 千葉地裁佐倉支 千葉家裁佐倉支 千葉家裁八日市場支 水戸地裁 宇都宮家裁栃木支	藤原和子		
		堀田秀一		
		村井壯太郎		
		矢野紀夫		
		吉野俊太郎		
		吉村弘樹		
		井原史子		
		田端理恵		
		中井彩子		
		牛島武人		
		遠藤貴子		
		田中優奈		
		小西安世		
佐藤傑				
高橋明宏				
田村勇介				
木地寿恵				
首藤晴久				
小林麻子				
吉田豊				
内藤和道				

高裁管内	本 務 庁	氏 名	備 考	
東京	宇都宮家裁足利支	中 村 海	山	
	前橋地裁	川 崎 藤	学	
	前橋地裁太田支	齊 森 田	学	
	前橋家裁太田支	中 村 美 佐	淳	
	静岡地裁下田支	中 西	子	
	静岡家裁	松 浪	永	
	甲府地裁	烏 田	一	
	新潟地裁	明 日	人	
	大阪	大阪地裁	大 川 潤	佳
			大 坂 伴	子
		大 坂 本	吾	
		設 新 樂	一	
		高 田 木	輔	
		長 谷 川	士	
		平 野	已	
		毛 行 利	行	
		行 松 本	明	
		大 阪 地 裁 堺 支	之	
	大阪家裁	哉		
	京都地裁	友		
	京都地裁園部支	浩 太		
	神戸地裁	英 浩	郎	
	神戸家裁	一 文	男	
	大津地裁長浜支	文 幸	司	
名古屋	津地裁	佐 藤 野	美	
	岐阜地裁	森 玉	子	
	福井地裁	豐 田	規	
	岡山地裁	高 溝 中	督	
広島	福岡地裁	一 船 山	義	
		井 出	麻	
	福岡家裁	中 出	典	
福岡		洋 正	之	
			輔	

高裁管内	本 務 庁	氏 名	備 考
福岡	福岡家裁	水 野 麻 子	
	佐賀家裁武雄支	村 松 悠 史	
	長崎地裁五島支	網 田 圭 亮	
	大分地裁杵築支	川 口 洋 平	
	大分家裁	山 田 重 湖	
	熊本地裁	川 嶋 彩 子	
	鹿児島地裁加治木支	小 畑 和 彦	
	那覇地裁	渡 邊 隆 浩	
	那覇地裁沖繩支	福 嶋 一 訓	
	那覇地裁石垣支	岡 本 陽 平	
仙台	山形家裁	吉 岡 あゆみ	
	山形家裁鶴岡支	岩 田 淳 之	
	秋田地裁	藤 田 壯 紀	
	青森地裁	佐 藤 由 紀	
	青森家裁弘前支	松 下 絵 美	
札幌	札幌地裁	郡 司 英 明	
	札幌地裁	齊 藤 恒 久	
	札幌家裁	奥 田 大 助	
	札幌家裁小樽支	奥 田 俊 彦	
	旭川地裁	山 崎 隆 介	
	釧路家裁	加 藤 雅 寛	
高松	徳島地裁	荒 井 智 也	
		中 嶋 謙 英	
	高知地裁	杉 浦 一 輝	
	高知地裁中村支	伊 藤 拓 也	
	松山家裁西条支	赤 谷 圭 介	

合計 96 人



国際機関の現場から見た人権 -女性・保健・保護-

2016年2月16日

国連人口基金 東京事務所長 佐崎淳子

1

本日の講義の流れ



1. 国連機関と人権
2. ミレニアム開発目標(MDGs)とその評価
3. ミレニアム開発目標(MDGs)からポスト2015持続可能な開発 (SDGs)へ
4. SDG 3.1& 3.7 妊産婦死亡およびリプロダクティブ・ヘルス
5. SDG 5 ジェンダーの平等・女性のエンパワーメント
6. 国連人口基金の概要
7. 国連人口基金の活動領域
8. 日本における状況
9. 私達にできること

2



United Nations and Human rights

1. 国連機関と人権

3

国際社会の中の人権の歴史

国際社会の中の人権の歴史



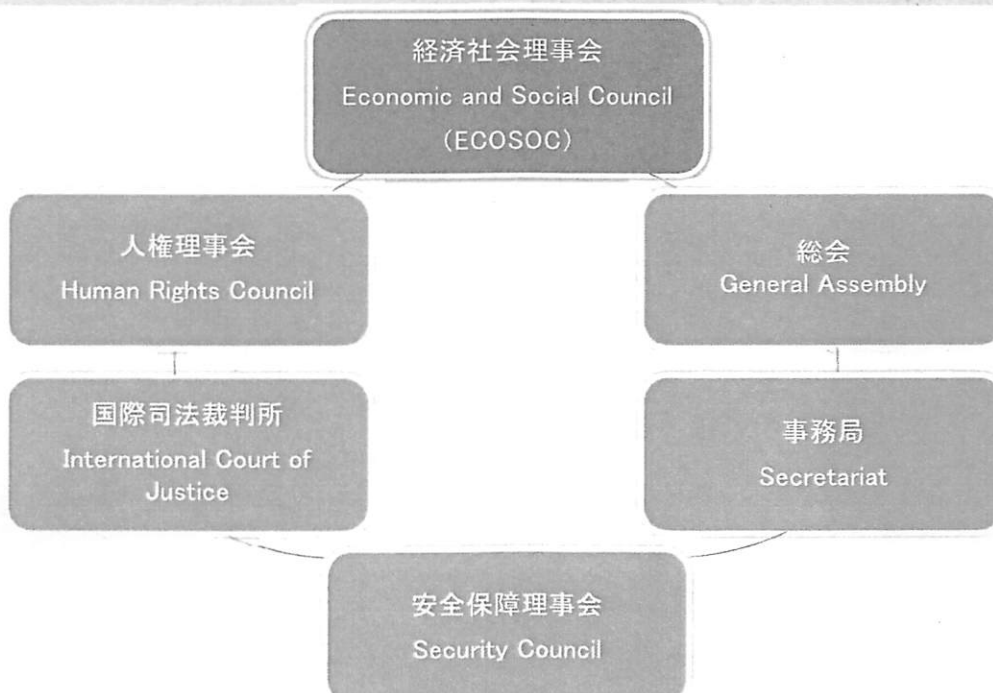
1945年 国際連合(国連)創設

<国際連合の目的>

- ① 国際平和と安全
- ② 開発途上国の開発
- ③ 人権をめぐる問題

4

- **国連憲章** 前文「基本的人権と人間の尊厳及び価値についての信念を確認する」
- **第1条(目的)** 人種、性、言語又は宗教による差別なく、全ての人のために人権及び基本的自由を尊重するように助長、奨励することについて、国際協力を達成すべきである
- **国際権利章典**の盛り込みは検討されたが、検討時間不足により人権委員会が権利章典作成に取り組むことになる





① 総会

- 勧告ができる
- すべての国家代表(192カ国)により構成
- 年1回の会合

② 経済社会理事会(憲章7条1項)

- 勧告ができる
- 54カ国の理事国により構成

③ 人権理事会(以前の人権委員会)

- 勧告ができる
- 人権委員会の時代は年1回の会合だったが、少なくとも年3回の会合が規定

④ 人権高等弁務官事務所(OHCHR)

⑤ 国連の全ての活動は人権に基づいている

特に開発は人権に基づき、その基本的な理念である



① 調査、研究、審議

② 基準設定活動(条約、宣言)

③ モニタリング

④ 人権分野での技術協力

⑤ 基金

⑥ 国際会議開催

※ヨーロッパ、米州、アフリカには各人権機構が存在
→欧州人権裁判所が有名。欧州人権条約、米州人権条約、アフリカ憲章など

※アジアにはASEAN政府間人権委員会

ASEAN Intergovernmental Commission on Human Rights
(AICHR)



- 2008年開始
- 70%の女性が一生のうちに、夫やパートナーといった男性による身体的・性的暴力を何らかの形で受けている
- 2009年「男性指導者ネットワーク」の発足。男性の積極的な参加促進することを目指す、政治家や活動家、宗教界やコミュニティのリーダーなどの世界的ネットワーク
- 潘基文(パン・ギムン)国連事務総長
「女性や女兒が暴力を受けているのを目撃したら、見過ごすのではなく、行動して下さい。私たちすべての男性が、黙認することを拒否しない限り、暴力はなくなるのです。[...]このネットワークに参加する男性指導者が、女性に対する暴力をなくすための行動をさらに広げてほしい」(2009)



- ・ 1946年に国連経済社会理事会(ECOSOC)の機能委員会のひとつとして設置
 - ・ 毎年ニューヨークで開催され、ジェンダー平等、女性の地位向上に関する様々な課題が話し合われる(3月)
- <CSWの主要テーマ>
- ・ 第57回(2013年):「女性及び女兒に対するあらゆる形態の暴力の撤廃及び予防」
 - ・ 第58回(2014年):「女性と女兒のためのミレニアム開発目標の実現における課題と成果」

UNSCR1325(2000年採択)とは:

- ・ 武力紛争の当事国すべてに対し、ジェンダーに基づく暴力、なかでも特にレイプやその他の形態の性的虐待から女性と少女を守るために特別の措置をとるよう要請したもの
- ・ その後:紛争における性暴力に焦点を絞った決議1820(2008)と1888(2009)のほか、決議1325の実施加速に向け、具体的な行動を求める決議1889(2009)も採択

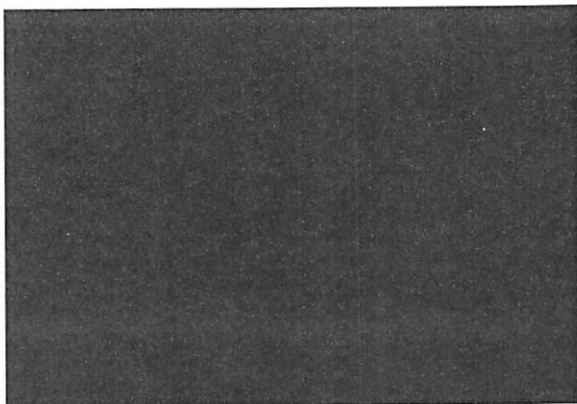
紛争下の性暴力に関する国連事務総長特別代表、
マーゴット・ウォールストロムによる
5つのアジェンダ:

1. 罪を問わないことに終止符を打つ
2. 戦争被害を受けた女性と少女を保護し
能力を強化する
3. 政治的約束と政治の指導者を強化する
4. 戦争やテロの戦術としてのレイプを
再考する
5. 国際社会の対応を一体化し、強化する

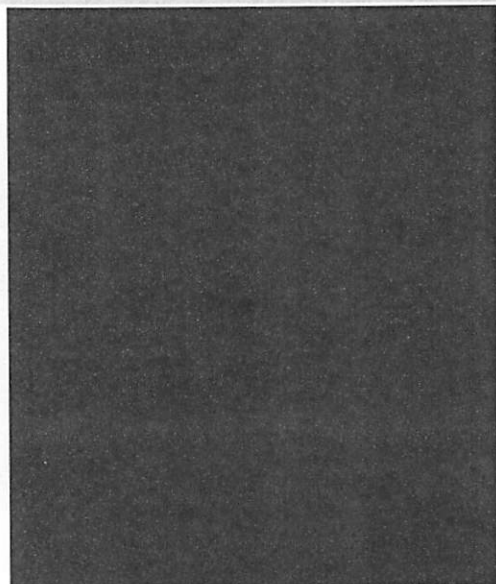


紛争下の性暴力に関する国連事務総長
特別代表:マーゴット・ウォールストロム氏

- 人道問題とは、自然災害や国際・国内紛争を含め、理由を問わず大規模かつ直接的に生命・身体に危害が及ぶこと。特に社会的弱者に影響が大きい
- 正当かつ普遍的な原則に基づく介入
- 人道は国境を越えた問題であり、人権に基づく
- 女性、特に夫のいない女性、若い女性は被害にあいやすく、SRH/RRへのサービスを利用しにくい
 - ダルフール紛争(2003～)
 - アフガン難民(1978～)
 - 地震・津波(国連人口基金の活動):
インドネシア沖津波(2004)、パキスタン大地震(2005)、東日本大地震(2011)



インドネシア、衛生キットを受け取る母と子(2004)



パキスタン、衛生キットを受け取る母と子(2005)

ハイチ地震(2010)

UNFPAが提供した衛生キット(20ドル相当)

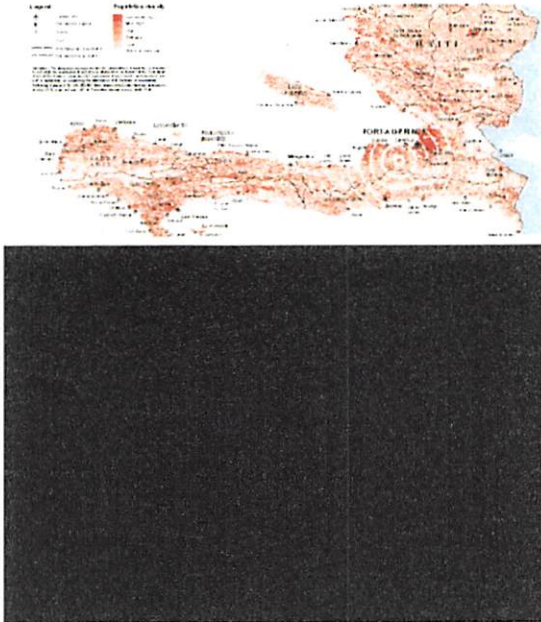


写真: UNFPA Haiti

<中身>

抗菌石鹸・植物性石鹸・制汗剤・生理用ナプキン・下着・漂白剤・歯磨きセット、くし、トイレットペーパー・シャンプー・プラスチック製カップ・洗面器・ビニールシート・プラスチック製皿・スプーン・バケツ

東日本大震災(2011年3月)



女性支援パッケージ

UNFPAのパートナーNGOである 財団法人ジョイセフを通じ、被災地の女性たちのストレスを軽減し、健康や安全を確保できる物資・情報をまとめた「女性支援パッケージ」を配布。

- ・ 実施期間: 2011年5月～
- ・ 配布数: 5000キット
- ・ 配布場所: 主に岩手県
- ・ 内容:
 - 下着、T-シャツ、靴下、
 - スキンケア、アロマカード、
 - トートバッグ、情報パッケージ等

国連人口基金による自然災害時の緊急人道 ソマリアの母親たちのための安息所



行き先のない妊娠婦のための施設を建設(2014)

Women obtain health services at a maternity waiting home in a Mogadishu displacement camp. © UNFPA Somalia/Ruth Solomon - See more at: <http://www.unfpa.org/news/safe-haven-pregnant-women-somalia#sthash.dbE5jcCe.dpuf>

国連: 開発における人権



- 人間開発は人権保障を実現し、人権は包括的な人間開発に不可欠
- 貧困は開発の目標であるばかりでなく、人権推進にとって中心的な課題
- 社会開発が目指す目標(人間らしい生活水準、適切な栄養、保健医療、教育、仕事、災害からの保護)は、単に開発の目標というだけではなく、人権そのもの
- 貧困を撲滅し、人権を保障するためには、経済成長も必要
- 開発における女性の参加、女性の権利の尊重



“voice unheard”

女性・貧困層・社会的弱者(身体障害者、セクシャルマイノリティなど)



- ① 人口の半分は女性
- ② 貧困の悪循環と格差の拡大
- ③ 社会的弱者(身体障害者、セクシャルマイノリティなど)のエンパワーメント

19



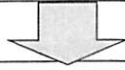
2. ミレニアム開発目標(MDGs)および その評価

20

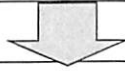
ミレニアム開発目標(MDGs)の特色: 人権(Rights-based)



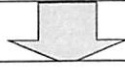
1970年代: 社会・経済開発に基礎を置くアプローチ



1990年代: 人間開発への人権に基礎を置くアプローチ



2000年代: ミレニアム開発目標(MDGs)



2015年: ポスト2015年開発アジェンダ

- 1990年代の数々の国際開発会議における目標の集約
- 成果 (Results-based) 目標の設定
目標の成果を評価できる具体的な数値目標(ターゲット)と、目標達成期限(MDGsは2015年)を挙げた
- アドボカシー

ミレニアム開発目標(MDGs)の概要



ミレニアム開発目標: Millennium Development Goals (MDGs)

- 国連が、189カ国の政府の合意のもとに策定した、2015年までに達成する目標。国際的な公約(≒マニフェスト)
- 2000年、189カ国が採択した「ミレニアム開発宣言」に基づき、その他の国際開発目標と統合され、まとめられた
- 貧困撲滅と人々のウェル・ビーイング(良好な状態)の向上を目指す
- 2015年までに達成すべき
 - 8つの目標
 - 21のターゲット
 - 60の指標



MDGs達成への進展に対する最終評価

2015年7月6日発刊

UNFPA

MDG アジェンダは、これまでの歴史で最も成功した貧困撲滅のための取り組みであった。

2000年から数々の開発地域で多くの成功を導いてきた。

MDGアジェンダの成功は世界規模での取り組みが機能していることを証明。2015年以降に採択される開発目標の基盤となっている。

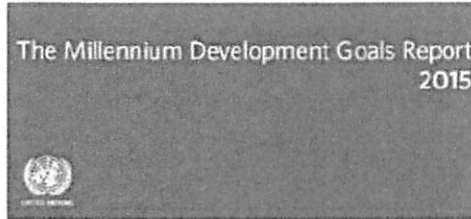


Photo © UNICEF/Syed Atfal Ahmad

出典：国連広報センター

MDGs: 各目標の評価



MDG1：極度の貧困と飢餓の撲滅
→貧困率が半分以下に減少



MDG2：普遍的初等教育の達成
→2000年から小学校の児童の就学率が著しく向上



MDG3：ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
→開発途上地域では初等、中等、および高等教育で男女格差を解消した



MDG4：乳幼児死亡率の削減
→予防可能な疾病による幼児死亡数の著しい低下は、人類史上で最も偉大な成果

MDGs 各目標の評価(続き)



MDG5：妊産婦の健康の改善
→妊産婦の健康状態に一定の改善が見られた



MDG6：HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延防止
→HIV感染者が世界の多くの地域で減少



MDG7：環境の持続可能性の確保
→安全な飲み水とオゾン層保護に関する目標を達成



MDG8：開発のためのグローバル・パートナーシップの推進
→ODA,携帯電話加入者数、インターネットの普及における世界的な進歩

MDG目標3 ジェンダーの平等の推進と 女性の地位向上



- 教育におけるジェンダーの平等
15年前と比較し、現在、学校に通う女子は大きく増加している。
南アジアでは、1990年、小学校に通う女子は男子100人に対しわずか74人であったが、今日では男子100人に対し103人の女子が小学校に通っている。
- 女性の雇用
非農業部門で女性の有給雇用の比率は、1990年の35%から2015年には41%に増加した。
- 議会における女性
過去20年間において、174カ国のほぼ90%の国で女性が政治に参加する基盤を得た。同期間に議会における女性議員の割合は平均でほぼ2倍になったが、それでも女性議員の数は議員5人あたりわずか1人。

MDG目標3 ジェンダーの平等の推進と 女性の地位向上



目標のターゲット	アフリカ		アジア			
	北	サハラ以南	東	東南	南	西
初等教育への女子の 平等な進学	同等に近い	同等に近い	同等	同等	同等	同等に近い
有給雇用における女性の割合	低い割合	中程度の割合	高い割合	中程度の割合	低い割合	低い割合
国会における平等な 女性議員数	中程度の 女性議員数	中程度の 女性議員数	中程度の 女性議員数	少ない 女性議員数	少ない 女性議員数	少ない 女性議員数

目標のターゲット	オセアニア	ラテンアメリカ・ カリブ海	ヨーロッパ・ 中央アジア
	初等教育への女子の 平等な進学	同等に近い	同等
有給雇用における女性の割合	中程度の割合	高い割合	高い割合
国会における平等な 女性議員数	非常に少ない 女性議員数	中程度の 女性議員数	少ない 女性議員数

出典：国連広報センター
「国連ミレニアム開発目標報告2015」

目標のターゲットは2015年までに達成されています。各欄において、又は現在の開発レベルを示し、色は以下の凡例に照らしてターゲットにどの程度の進捗を示しています。

- ターゲットを達成又は高い進捗
- 良好な進捗
- 十分な進捗又は変化
- データが欠け又はデータが不十分

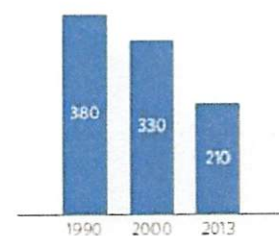
MDG 目標5 妊産婦の健康の改善



➤ 妊産婦死亡率(世界全体)

1990年以降、世界の妊産婦死亡率は45%減少したが、その減少の多くは2000年以降に起きている。

世界の妊産婦死亡率(出産10万対)



➤ 妊産婦死亡率(南アジア、サハラ以南アフリカ)

南アジアにおける妊産婦死亡率は1990年から2013年の間に64%減少し、サハラ以南アフリカではほぼ半減した。

➤ 出産立ち会い

2015年には世界の4分の3近い出産が熟練医療従事者の立ち会いの下で行われ、1990年の59%から上昇をみせた。

医療従事者の立会いの下に行われた出産



出典：国連広報センター

MDG 目標5 妊産婦の健康の改善



地域別達成状況

目標とターゲット	アフリカ		アジア			
	北	サハラ以南	東	東南	南	西
妊産婦死亡率の1/4の削減	低い死亡率	高い死亡率	低い死亡率	中程度の死亡率	中程度の死亡率	高い死亡率
リプロダクティブ・ヘルスへのアクセス	十分なアクセス	少ないアクセス	多いアクセス	中程度のアクセス	中程度のアクセス	中程度のアクセス

目標とターゲット	オセアニア	ラテンアメリカ・カリブ海	ヨーロッパ・中央アジア
	妊産婦死亡率の1/4の削減	中程度の死亡率	低い死亡率
リプロダクティブ・ヘルスへのアクセス	少ないアクセス	多いアクセス	中程度のアクセス

出典：国連広報センター
「国連ミレニアム開発目標報告2015」

注：この表は、2015年までの達成状況を示しています。各欄において、矢印は現在の趨勢を示し、色は以下の凡例に従ってターゲットに近づく進捗の程度を示しています。

- ターゲットを達成又は高い進捗
- 十分な進捗は変化
- 良好な進捗
- データ不足又はターゲット未十分
- 悪化する進捗



3. ミレニアム開発目標 (MDGs) から ポスト2015持続可能な開発目標 (SDGs) へ

持続可能な開発目標



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 持続可能な開発目標

ミレニアム開発目標を継ぐ2030年までの開発目標

2015年8月に193の国連加盟国が合意

2015年9月「国連持続可能な開発サミット」で正式に採択

以下を含む

- 宣言
- 17の持続可能な開発目標と169項目のターゲット
- 実施手段と新たなグローバル・パートナーシップ
- レビューとフォローアップ

持続可能な開発のための2030年アジェンダ



「私たちの世界にとって歴史的な転換点が訪れたことを告げる普遍的、画期的かつ統合的なアジェンダ。

これは『人民のアジェンダ』であり、あらゆる場所のあらゆる次元で貧困に終止符を打ち、誰も置き去りにしないための行動計画となる。」

2015年8月2日

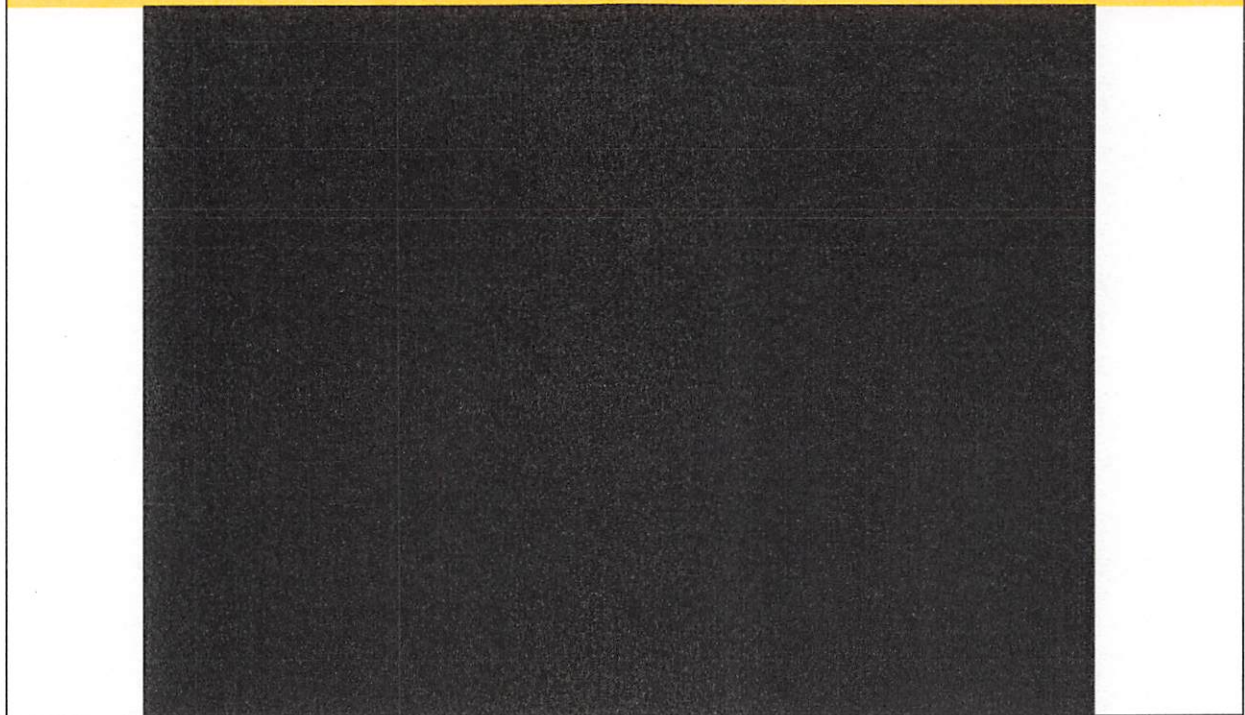
国連事務総長

潘基文 (パン・ギムン)



Video: What are Sustainable Development Goals?

Link:



ポスト2015年持続可能な開発目標 17の目標と169のターゲット

Source: UN, 2015: Post-2015 Sustainable Development Agenda

1	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止を打つ	10	国内および国家間の不平等を是正する
2	飢餓に終止符を内、食料の安定確保と栄養状況の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	11	都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
3	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	12	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
4	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
5	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	14	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
6	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	15	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
7	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	16	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
8	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する	17	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9	レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。		

MDG

リオ+20

両方

3 GOOD HEALTH
AND WELL-BEING



持続可能な開発のための 2030年アジェンダ



目標3：あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

- 3.1 2030年までに世界全体の妊産婦死亡率を70以下(出生10万対)に減少
- 3.7 2030年までに家族計画、情報と教育を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・サービスの普遍的アクセスを確保し、国家戦略やプログラムにリプロダクティブ・ヘルスを統合する。
- 3.8 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成する。財政的リスク保護、質の高い基礎的ヘルスケア・サービスへのアクセス、安全・効果的・質の高い・安価な基礎的な薬とワクチンを全員へ。
- 3.c 途上国における保健分野の資金の大幅な増加および保健分野の人員リクルート、育成、訓練、確保

出典：Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development

5 GENDER
EQUALITY



持続可能な開発のための 2030年アジェンダ



目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

- 5.1 すべての女性と少女に対するあらゆる形の差別に終止符を打つ
- 5.2 すべての女性と少女に対するあらゆる形の暴力を排除する。人身売買・性的搾取を含む
- 5.3 児童婚・強制結婚や女性性的切除などの有害的な慣行に終止符を打つ
- 5.5 政界、経済界、公職のすべての意志決定のレベルにおいて、女性の完全かつ効果的な参加とリーダーシップへの平等な機会を確保する。
- 5.6 国際人口開発会議(ICPD)の行動計画(PoA)および北京行動綱領にて合意されたとおり、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの普遍的アクセスを確保する。

出典：Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development



目標3と目標5以外にも、国連人口基金の理念が文書全体に組み込まれている。

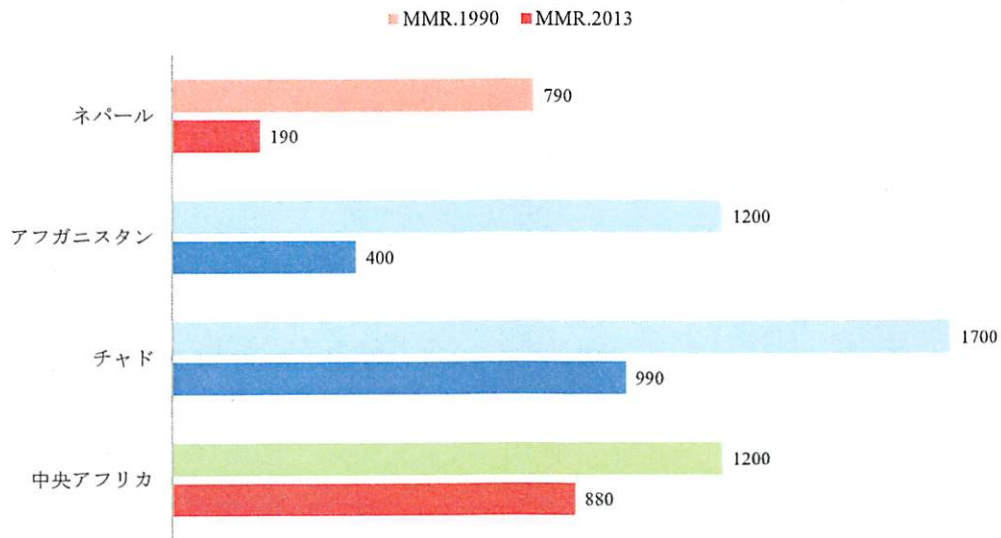
- 目標4： ジェンダー平等および人権に関連する教育や技能
- 目標8： 若者の雇用(人口ボーナスの恩恵を受けるために重要)
- 目標10： 不平等および差別
- 目標11： 包摂的な都市化
- 目標16： 公平、平和的かつ包括的な社会の促進。参加と安全の確保
(暴力から)を含む
- 目標17： データシステムの強化



4. SDG 目標3.1& 3.7 妊産婦死亡および セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス

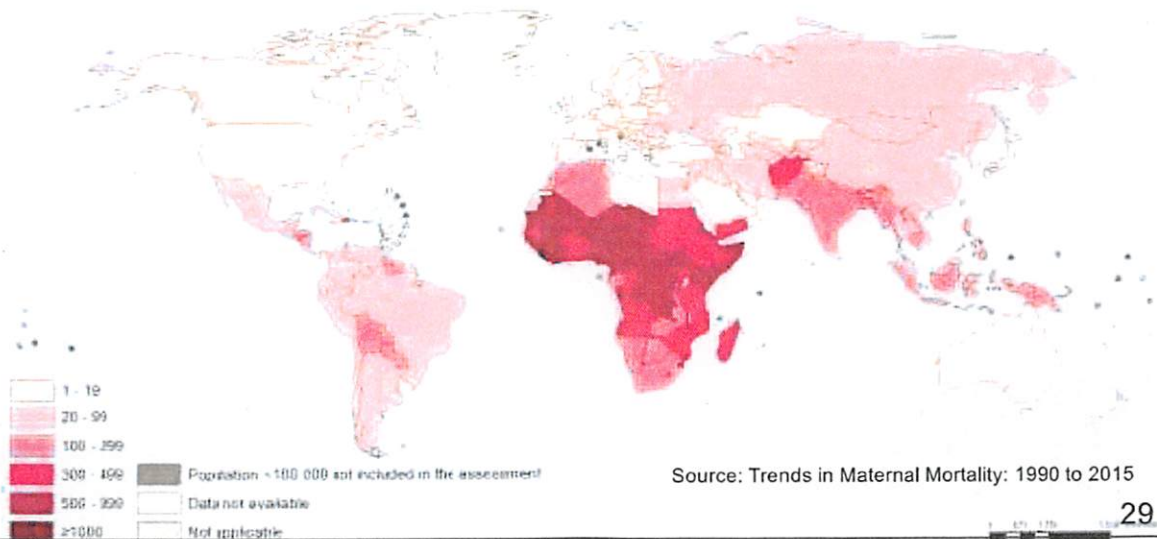
妊産婦死亡は避けられる

世界妊産婦死亡率 (MMR) の推移



世界の妊産婦死亡率: 2015年

- 世界全体30万3,000人
- 開発途上地域: 30万62000人(99%)
- サハラ以南アフリカ諸国と南アジア地域 = 世界の88%



Source: Trends in Maternal Mortality: 1990 to 2015

妊産婦死亡の原因

■ 妊娠合併症、出産に伴う死亡

- 産後の出血、不衛生な環境での出産、妊娠中毒症の合併症など

■ その他の原因による死亡

- 早婚、若年妊娠、多産による母体への大きな負担
- 産前健診の未受診、医療従事者の立会い無しでの出産、自宅出産などにより、妊産婦の不調や合併症の発見・対応の遅れ
- 医療従事者の不足、輸送システムなど社会基盤の不備

■ 貧困による死亡

- 貧困→情報不足/教育不足→医療へのアクセスがない→妊産婦死亡が減らない

毎日800人以上・・・

毎日800人以上・・・

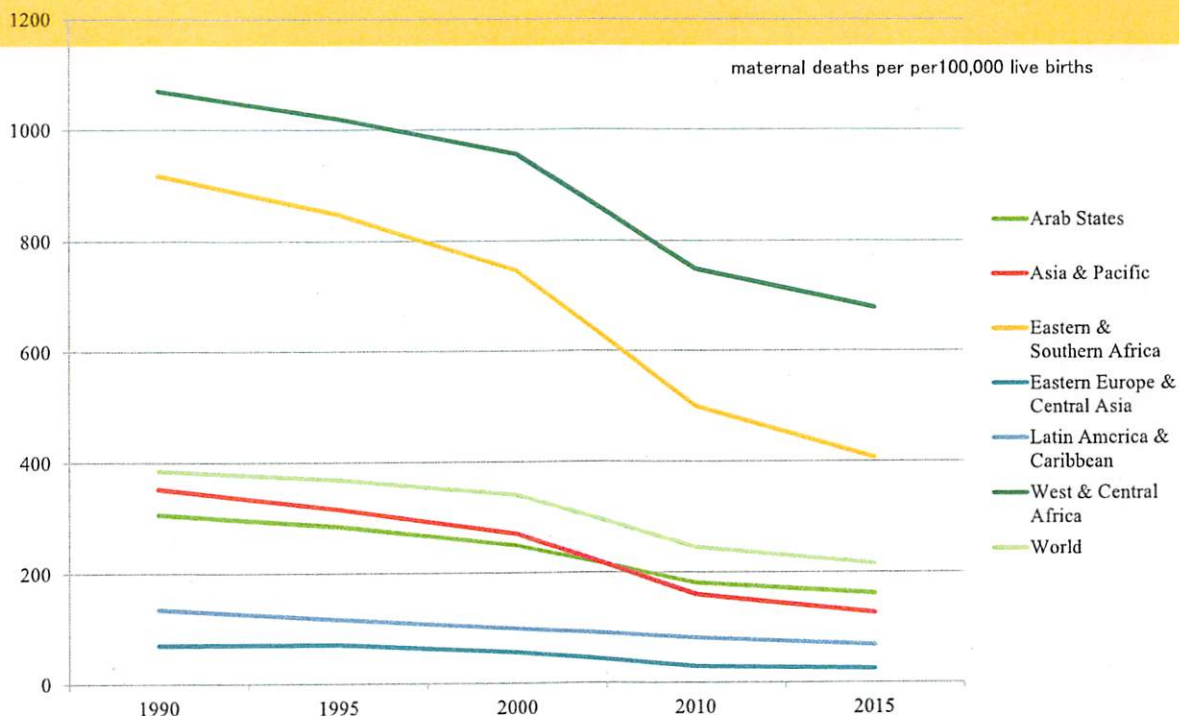
世界のどこかで
妊産婦が
亡くなっています

2015年：303,000人

1990年：532,000人

(44%減少)

世界の妊産婦死亡率(1990~2015)



出典: from Trends in Maternal Mortality:1990 to 2015 WHO, UNICEF, UNFPA and The World Bank estimates"

世界の妊産婦死亡率(1990~2015)



妊産婦死亡率が大きく改善している国

国名	妊産婦死亡率 (MMR)						MMR 変化率
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	
モルジブ	677	340	163	101	87	68	- 90%
ブータン	945	636	423	308	204	149	- 84%
カンボジア	1020	730	484	315	202	161	- 84%
トルコ	97	86	79	57	23	16	- 84%
東チモール	1080	897	694	506	317	215	- 70%
イラン	123	80	51	34	27	25	- 70%

出典: Trends in Maternal Mortality:1990 to 2015 WHO, UNICEF, UNFPA and The World Bank estimates"

世界の妊産婦死亡率(1990~2015)



妊産婦死亡率が減少していない国

Countries which have not made progress

国名	妊産婦死亡率 (MMR)						MMR 変化率
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	
トンガ	75	100	97	114	130	124	+65%
ガイアナ	171	205	210	232	241	229	+34%
南アフリカ	108	62	85	112	154	138	+28%
スリナム	127	177	259	223	169	155	+22%
ジャマイカ	79	81	89	92	93	89	+13%

出典: Trends in Maternal Mortality:1990 to 2015 WHO, UNICEF, UNFPA and The World Bank estimates"

45

女性性器切除

FGM/C(Female Genital Mutilation/Cutting)



- 医学的ではない文化的理由による女性性器の部分的または全体的な切除、あるいは性器をそのほかの形で傷つけること
- 主に乳児から15歳の少女が対象となるが、成人女性が対象になることも
- イスラム圏に多く実施されているが、イスラムの教義の中に記載はなく、土着宗教、キリスト教徒においても実施されている
- 1億2500万人の女兒がアフリカおよび中東の29カ国でFGM/Cを受けている。(WHO)